

## 施策224

## 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

## 令和元年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、活動指標において、ほぼ目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかつた）、D（進まなかつた）】

## 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率		100%	100%	100%	100%	1.00
	100%	100%	100%	100%	100%	

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所を除く）
令和元年度目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22401 早期からの一貫した支援の推進（教育委員会）	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合		70.0%	74.7%	87.4%	100%	0.98
		59.2%	70.7%	80.9%	87.4%	97.7%	

**活動指標**

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進（教育委員会）	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合（累計）		50.0%	68.0%	88.0%	100%
22403 特別支援学校の整備（教育委員会）	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計）	37.5%	62.5%	82.4%	100%	100%
		—	0校	2校	3校	3校

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	1,655	3,975	3,157	1,191	1,132
概算人件費		10,723	11,143	11,131	11,180
(配置人員)		(1,175人)	(1,221人)	(1,248人)	(1,242人)

**平成元年度の取組概要と成果、残された課題**

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町教育委員会と連携した小中学校へのパーソナルカルテ（パーソナルファイル）の活用（令和元年度 7,272 人）、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ（170 件）を進めました。高等学校においては、発達障がい支援員 3 人による巡回相談（378 回）を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を実施しました。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。
- ②医療的ケアを実施する教員と看護師免許を有する常勤講師（市町においては看護師）が、必要な知識と技能を身につけられるよう、医療的ケアガイドラインを作成・配布するとともに、スキルアップ研修会（2回）の実施や研修ビデオの活用を進めました。引き続き、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校にキャリア教育サポーター（4人）を配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました（企業訪問数 1,642 回）。また、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定（清掃技能検定 1 回、看護・介助業務補助技能検定 1 回）を実施しました。これらの取組により、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は、100%を維持しています。今後は、すべての特別支援学校で作成しているキャリア教育プログラムを活用し、より多くの生徒が自立した生活を送れるよう、就労支援に取り組む必要があります。
- ④特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小・中・高等学校等の教員に対して助言などを行いました。かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修（4回）を実施しました。また、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座（10回）を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。

⑤伊勢まなび高等学校において、令和元年度から通級による指導を開始し、専門家（大学教授等）の助言を受けながら、特別な支援を必要とする生徒に係る指導内容や評価等の研究を行いました。今後、高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、通級による指導の拡大を図る必要があります。

- ・県民指標については、作業学習や職場実習等の充実、技能検定の取組、職場開拓の取組等により、目標を達成できました。引き続き、就労先および職場実習先を選択・決定できるよう、職場開拓や関係機関との連携を進める必要があります。
- ・切れ目のない支援のため、パーソナルカルテ（パーソナルファイル）を活用し、支援情報の引継ぎを進めてきました。特別支援学級での活用人数は増加していますが、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どものパーソナルカルテ（パーソナルファイル）について、活用を働きかける必要があります（特別支援学級：平成28年度1,791人→令和元年度4,771人、通常の学級：平成28年度1,400人→令和元年度2,501人）。また、平成26年度末から、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを県内共通の方法で進めており、その有効性が浸透してきました。今後も、研修等の機会を通じて市町教育委員会および高等学校に対して好事例を伝えるなど、支援情報の引継ぎに係る取組を進める必要があります。
- ・特別支援学校では、キャリア教育プログラムの作成・活用や職場実習等、計画的・組織的なキャリア教育を進めることによって、一般企業への就職を希望する特別支援学校高等部生徒の就職率は100%を維持しています。引き続き、進路希望の実現のため、生徒の「働きたい」という意欲を育て、「働く力」を高める学習内容の一層の充実を図るとともに、新たな就職先を開拓する必要があります。
- ・県立子ども心身発達医療センターの整備に伴い、かがやき特別支援学校（緑ヶ丘校、草の実校、あすなろ校）を平成29年4月に再編整備するとともに、東紀州くろしお学園の校舎を熊野市金山町に整備しました。また、平成30年4月に松阪あゆみ特別支援学校を新設しました。今後は、それぞれの地域の実情をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちの増加や個別のニーズへの対応について検討する必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策223：特別支援教育の推進



## 施策223

## 特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、授業で共に学ぶことや行事等の交流などをとおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率			100%			100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所を除く）					
2年度目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。					

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
小中学校の通常の学級において個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合			支援計画 小学校 100% 中学校 100%  指導計画 小学校 100% 中学校 100%			支援計画 100%  指導計画 100%
			支援計画 小学校 95.1% 中学校 94.8%  指導計画 小学校 95.7% 中学校 96.7%			

副指標 目標項目	令和元年度		2 年度		3 年度		4 年度		5 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数		870 回								950 回
	851 回									

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	994	1,172			
概算人件費 (配置人員)					

#### 令和2年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①就学前、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう「パーソナルファイル」とともに個別の教育支援計画および個別の指導計画のさらなる活用を進め、切れ目ない支援を行う体制づくりに取り組みます。
- ②医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを安全に実施します。また、高度な医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校において、指導医・指導看護師が巡回することにより、校内のサポート体制構築や看護師の不安軽減を図り、安全で安心な医療的ケアの充実を図ります。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、引き続き職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、技能検定等の実施や早期からの計画的な職場実習、「三重県立特別支援学校における農業教育プログラム」等の活用による農福連携など、関係機関との連携を通じた職域の拡大に取り組みます。
- ④小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教員への助言等を進めるとともに、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員等を対象にした研修講座を実施します。
- ⑤高等学校における通級による指導について、自己理解やコミュニケーション能力の向上を図る指導を進めるとともに、伊勢まなび高等学校の取組に係る成果や課題をふまえ、地域の状況やニーズ、県内の配置のバランスを考慮のうえ、実施校の拡充について検討します。また、入院中の高校生に在籍校からの授業配信等を行うことで、学習保障に係る研究を進めます。
- ⑥特別支援学校における新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底するため、マスクや手指の消毒液等を確保するとともに、登下校時における「3つの密」を回避するため、特別支援学校5校において乗車率が概ね50%以下で運行できるよう、スクールバスを増便します。

\* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策225

## 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【主担当部局：教育委員会】

### 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測・危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

### 令和元年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	4つの活動指標のうち、交通安全マップの作製率は100%となりました。残りの3項目は現時点で不明ですが、県民指標である「学校生活に安心を感じている子どもたちの割合」も令和元年度の目標達成状況は0.97となったことから、これらを総合的に勘案し「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかつた）、D（進まなかつた）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		93.0%	93.4%	94.2%	95.0%	0.97
	92.3%	92.7%	92.8%	92.7%	92.5%	

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合
令和元年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、95%にすることとして設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会）	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したもの割合		94.0%	95.0%	97.0%	100%
		92.8%	91.4%	94.9%	96.7%	集計中
22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数		小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件	小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件	小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件	小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件
		小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 3.7件 中学校 8.8件 高等学校 2.2件	小学校 3.4件 中学校 8.2件 高等学校 2.1件	小学校 8.4件 中学校 7.3件 高等学校 2.7件	集計中
22502 子どもたちの安全・安心の確保（教育委員会）	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		85.0%	90.0%	95.0%	100%
		82.9%	85.4%	95.0%	98.3%	100%
22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人	小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
		小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人	小学校 6.0人 中学校 32.5人 高等学校 14.1人	小学校 7.1人 中学校 34.8人 高等学校 17.7人	集計中

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	544	487	659	735	785
概算人件費		173	173	169	171
(配置人員)		(19人)	(19人)	(19人)	(19人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県いじめ防止条例」（以下、条例）をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動する三重県いじめ防止応援ソーター（以下、ソーター）の登録（457 事業所・団体・個人）を進めました。4月と11月のいじめ防止強化月間中には、いじめの防止に向けた啓発活動等を実施し、11月に開催した三重県いじめ防止サミットには、小学校、中学校、高等学校の児童生徒およびいじめ防止応援ソーター、保護者、教職員等が参加（約200人）し、いじめの現状や課題について学ぶとともに、世代を越えていじめの問題について議論し、考える機会となりました。また、現在のいじめの当事者や未来の子ども・社会に伝えたい思いをメッセージとしてまとめ、広く県民に発信することで、いじめ防止の機運の醸成と子どもたちの主体的ないじめ防止の取組につなげました。今後も、引き続き、条例や「三重県いじめ防止基本方針」を周知・啓発するとともに、地域が一体となっていじめの防止に取り組めるよう、子どもたちとソーターが連携した取組を進める必要があります。また、SNSを活用した相談では、中学生・高校生からのいじめをはじめとする友人関係や学校生活等の相談に対応しました。早期に対応が必要な場合は、相談者の了解を得たうえで、学校や関係機関と速やかに情報を共有する必要があります。
- ②児童虐待については、平成28年度に作成した『学校での児童虐待気づきリスト』のチェック項目を見直すとともに、幼児児童生徒に会うことができない場合における虐待早期発見のための気づきリストを新たに作成し、関係機関への情報共有または通告の基準としました。今後もスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）や民生委員等、他の関係機関とも連携し、学校で虐待の兆候を見逃すことのないよう、丁寧な見守りを行っていく必要があります。
- ③スクールカウンセラー（以下、SC）については、県内全153公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置し、小学校から中学校への途切れのない支援ができるよう、中学校区で同じSCとするとともに、学校の状況に応じて市町教育委員会が柔軟に配当時間を決定できる仕組みとされています。また、SSWを各学校からの要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校を拠点に、その近隣中学校区への巡回を行いました。問題行動の背景は多様化、複雑化しており、不登校も増加傾向にある中、地域の福祉等の関係機関と連携し、子どもたちを取り巻く保護者や関係者への働きかけや、SCとSSWが連携したチームによる支援を充実させていく必要があります。
- ④スマートフォン等の適正な利用を目的に作成した、子ども向けの教材（「みえネットスキルアップサポート」）や保護者向けの教材（「ネットトラブルから子どもたちを守るために」）を県のホームページに掲載するとともに、生徒指導担当者研修会等で、活用法を周知し、各学校での取組につなげました（子ども向け教材実施校：小学校38校・中学校9校）（保護者向け教材実施校：小学校16校・中学校3校）。さらに、子どもたちがインターネットトラブルに巻き込まれることがないよう、インターネット上での不適切な書き込みについて専門業者による検索・監視等を年3回（8月下旬、11月上旬、1月上旬）実施し、児童生徒の指導につなげました（総検知件数921件（令和2年3月末）。このうち、指導につなげたのは17件）。今後も、子どもたちをインターネットトラブルから守るため、SNSの適切な利用に向けた取組を継続していく必要があります。
- ⑤通学路等の安全確保については、度会町をモデル地域として県立南伊勢高等学校度会校舎を拠点校に、学校安全アドバイザーによる通学路等の安全点検や登下校の安全対策に係る助言、また、拠点校の高校生による小中学生を対象とした交通安全教室や防犯教室の授業等の実施をとおして、子どもたちの交通安全や防犯意識の向上に取り組みました。今後は、学校、保護者（PTA）、地域住民、警察等と連携した学校安全推進体制の構築に向け、学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーを育成し、地域の核として配置していく必要があります。

⑥新たな不登校を生まないため、小中学校が連携しながら児童生徒が主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組む「魅力ある学校づくり」の研究を、亀山市立亀山中学校区(1中学校6小学校)において進め、その取組をリーフレットにまとめ県内に広く普及しました。また、みえ不登校支援ネットワークと連携し、子どもたちの居場所づくりを進めるとともに、各市町が所管する教育支援センターの指導員を対象に事例検討会を行い、資質向上を図りました。今後も、子どもたちが安心して学べるよう「魅力ある学校づくり」を進めるとともに、不登校の要因・背景が多様化・複雑化していることから、不登校の子どもたちそれぞれに応じた支援のあり方を研究していく必要があります。

- ・県民指標「学校生活に安心を感じている子どもたちの割合」については、平成27年度からほぼ横ばいで推移しており、目標値をわずかに下回っています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、SC等の専門家や保護者・地域・関係機関等と連携した支援体制を構築し、社会総がかりでのいじめの防止、交通安全・防犯体制の整備、不登校児童生徒の支援等に取り組む必要があります。
- ・本県では、国のいじめ防止等にかかる基本方針をふまえ、「三重県いじめ防止基本方針」を策定するとともに、県内すべての学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの防止等の対策を推進してきました。さらに、いじめは学校だけの問題ではなく社会全体の問題としてとらえ、子どもたちに関わるすべての人が「いじめは絶対許さない」という意識を持ち、社会総がかりでいじめの克服に取り組むため、平成30年に「三重県いじめ防止条例」を制定しました。こうした中、法の定義に沿って正確にいじめを認知し、早期対応することを周知徹底するとともに、SNSを活用したいじめ相談窓口の開設やネット上のいじめを早期に発見するためのネットパトロールの実施、さらには学校へSCや弁護士等の派遣など、いじめの早期解決に向け取り組んだ結果、「いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合」は増加傾向にあります。しかし、本県においてもいじめに係る重大事態が発生しており、いじめの正確な認知や、いじめられている子どもの立場に立った学校全体での早期解決に向けた取組、子どもたちがいじめを許さない心を身につけ、主体となっていじめ防止に取り組む活動を一層進める必要があります。
- ・通学路の安全点検や交通安全教室を継続的に実施してきたことにより、「児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合」は令和元年度に100%となりました。今後も警察等、関係機関と連携し、学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーを地域の核とした見守り体制を構築していく必要があります。
- ・不登校については、「小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数」が年々増加傾向にあり、目標を達成することができませんでした。不登校の要因は年々多様化・複雑化していることから、今後は、国的基本方針もふまえ、「学校に登校する」という結果のみにとらわれるのではなく、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた社会的自立をめざす観点から支援していく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策224：安全で安心な学びの場づくり

## 施策224

## 安全で安心な学びの場づくり

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予測・危険回避能力が育まれるとともに、いじめや暴力行為の防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、通学路等の安全対策や不登校児童生徒等への支援が進み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。

## 主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		小学生 92.9% 中学生 97.1% 高校生 89.8%								小学生 95.4% 中学生 98.7% 高校生 92.3%
		小学生 92.0% 中学生 96.5% 高校生 88.9%								

## 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に對して肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合
2年度目標値の考え方	学校生活において子どもたちが安心を感じている割合は、すでに小中学校においては90%を超えていますが、この割合は今後100%をめざすべき大切な項目であると考えられることから、令和5年度に現状値から各校種とも2～3%程度（年0.5～0.9%）上昇させることを見込んで、段階的に目標値を設定しました。

## 副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数		500 団体								650 团体
		450 団体								
いじめの認知件数に対して解消したものの割合		100%								100%
		96.7% (30年度)								

副指標 目標項目	令和元年度					
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
不登校児童生徒 が、学校内外の 機関等での相 談・指導等を受 けた割合  (30年度)		小学生 80.1% 中学生 76.1% 高校生 54.7%				小学生 89.1% 中学生 88.1% 高校生 60.7%
		小学生 74.1% 中学生 68.1% 高校生 50.7%				
学校安全ボラン ティアの中心と なるスクールガ ード・リーダー <sup>1</sup> の登録者数		11人				29人
		5人				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	785	715			
概算人件費 (配置人員)					

### 令和2年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①子どもたちがいじめを生まない、許さない意識や態度を身につけられるよう、子どもたちやセンターの主体的な取組の発信・交流や弁護士によるいじめ予防授業等の取組を進めます。また、寄せられた相談のうち緊急に支援が必要な子どもたちに対しては、臨床心理士等が心のケアにあたるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士等を活用して関係機関と連携した支援を行います。
- ②いじめや暴力行為に対して学校全体で取り組む体制を整備し、スクールカウンセラー（以下、「SC」）を効果的に活用した教育相談や、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）を県立学校やその近隣中学校区に派遣し、支援を行います。また、学校だけでは解決が難しい問題については、SC、SSW、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。児童虐待の防止については、令和元年度に作成した「児童虐待気づきリスト」の活用や、SSWの活用により、他の関係機関とも連携した丁寧な対応に努めます。
- ③インターネットを通じて行われるいじめを防止するため、必要な啓発を行うとともに、子どもたちがインターネットによるいじめに巻き込まれていないかどうかを監視するなど、未然防止・早期発見・早期対応に努めます。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、SNS等において不確かな情報や根拠のないデマ等がみられることから、感染症患者や濃厚接触者とその家族、医療従事者等に対する偏見や差別が生じないよう、学校において、確かな情報に基づいて行動できる力を育むための情報モラルに関する教育を行います。さらに、感染症に係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るために、インターネット上の書き込みに係るネットパトロールについて、年間を通じて実施（平日）します。

- ④大学生や高校生がインターネットに関して経験したことを基に、ネットトラブルやネット依存等に関する意見交換を行い、小・中・高校生および保護者にインターネットの適正利用について発信するとともに、県内大学生による「インターネットの適正利用促進講座」を開催します。また、学校や教職員が気づけないネット上のトラブルやいじめを把握するため、SNSにおけるトラブル等に係る情報を投稿できるアプリを作成します。
- ⑤地域社会全体で子どもたちの安全を守るため、スクールガード・リーダーが学校安全ボランティア（スクールガード）への指導・助言を行うなど、スクールガード・リーダーを核とし学校と地域が連携した学校安全体制の構築に取り組みます。さらに、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、教職員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催し、各教職員の指導力の向上に努めます。
- ⑥不登校の子どもたちそれぞれに応じた支援を行うため、不登校支援アドバイザーと教育支援センターの指導員が協働して不登校児童生徒の実態を把握・分析し、今後の支援のあり方について研究するとともに、教育支援センター指導員とも連携し、臨床心理士・精神保健福祉士等による訪問型の支援を実施し、情報提供や相談対応など、保護者や児童生徒に寄り添った支援を行います。さらに、フリースクール等の民間施設と連携し、一人ひとりに応じた多様な学びを支援します。  
また、すべての子どもたちが安心して学べる学校・学級づくりのために、子どもたちの自主的・自律的な活動をとおして「絆づくり」「居場所づくり」を推進するとともに、各市町や県立学校との情報共有を行い、各学校の実情に応じてSCを派遣するなど、教職員やSCが丁寧な教育相談を行えるよう取り組みます。

\*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策226

## 地域に開かれ信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

### 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

### 令和元年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成しなかったものの、実績値は昨年度よりも上昇し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合		69.0%	72.4%	79.3%	86.2%	0.92
	65.5%	72.4%	72.4%	75.9%	79.3%	

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合
令和元年度 目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合を25市町(86.2%)に設定しました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
基本事業								
22601 開かれた学校づくり（教育委員会）	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合			18.0%	21.0%	24.0%	27.0%	1.00
		14.6%	17.2%	21.1%	28.8%	36.3%		
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合			44.0%	49.4%	50.1%	50.8%	
22602 学校の特色化・魅力化（教育委員会）	42.0%	48.1%	55.9%	56.4%	52.5%			1.00
	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数（累計）		20校	25校	30校	35校		
		14校	23校	25校	30校	35校		
22603 教職員の資質向上（教育委員会）	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 73.2%	小学生 75.4%	小学生 77.6%	小学生 80.0%		小学生 (主体的) 0.97 (協働的) 0.92
			中学生 72.0%	中学生 74.0%	中学生 76.0%	中学生 78.0%		
			小学生 71.0%	小学生 75.0%	小学生 72.8%	小学生 (協働的) 75.1%	小学生 (主体的) 77.5%	
22604 私学教育の振興（環境生活部）	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数		中学生 69.9%	中学生 73.1%	中学生 74.1%	中学生 (主体的) 76.4%	中学生 (協働的) 73.4%	中学生 (主体的) 0.99 (協働的) 0.95
						中学生 (主体的) 75.3%	中学生 (主体的) 77.6%	
						(協働的) 76.5%	(協働的) 74.2%	
			104件	108件	112件	115件		1.00
			100件	114件	118件	121件	124件	

注)「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、平成30年度から質問項目が「主体的」のみを問う内容に変更されたことから、指標の趣旨に沿った実績値を把握するため、「協働的」を問う他の質問項目と合わせ2つの質問紙調査結果から、それぞれの実績値を並記しています。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	6,857	6,818	6,715	6,768	6,683
概算人件費 (配置人員)		876	876	856	882
	(96人)	(96人)	(96人)	(96人)	(98人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①コミュニティ・スクールおよび学校支援地域本部の拡充を図るため、市町担当者等を対象とした協議会（参加者 16 名）や「次世代の学校・地域創生フォーラム」（参加者 133 名）を実施しました。学校の課題を保護者や地域住民と共有し、子どもの豊かな学びの実現に向けて連携・協働して取り組むコミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組が進みました。今後も、子どもたちの教育環境の充実や学習支援など、地域と学校が協働した取組がより良いものとなるよう、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣等を通して、学校・家庭・地域が連携した取組への助言を行う必要があります。
- ②平成 30 年 4 月に開設した四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の学習環境を整えるため、数値制御工作機械やロボットシステム実習装置などの実習設備を整備しました。専攻科において、企業での研修や技術者による授業、大学での英語講座等、高度で実践的な教育を実施したことにより、1 期生 11 人全員が希望通りの進路を実現しました。また、産業界で求められる力を育成するために、専攻科の教育活動を支援する「協働パートナーズ」の企業・団体による人材育成会議を 11 月に開催し、協議内容をふまえて教育活動を充実しました。
- ③三重県教育改革推進会議の審議を経て、新たな「三重県教育ビジョン」を策定するとともに、喫緊の教育課題について審議を行いました。また、「県立高等学校活性化計画（平成 29 年 3 月）」に基づき、少子化等課題のある地域（伊勢志摩・伊賀・紀北・紀南）や、1 学年 3 学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別の協議会を開催し、地域の高等学校のあり方や小規模校の活性化について協議しました。引き続き、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。
- ④教職を担うにあたり必要とされる素養や授業力、児童生徒理解等専門性に資する研修を「令和元年度三重県教員研修計画」に基づき実施しました。「若手教員の実践的指導力」の向上をめざした初任者研修（対象者 311 人、活用度 99.4%）、「管理職のマネジメント力」の向上をめざした新任校長研修（対象者 142 人、活用度 100%）など、ライフステージに応じた研修を実施しました。学校改善を推進できる人材を育成する研修（受講者 24 人、活用度 100%）、授業研究を推進できる人材を育成する研修（受講者 21 人、活用度 100%）を実施し、中核的リーダーを育成しました。さらに、新学習指導要領に的確に対応できるよう、授業力の向上をめざした授業実践研修（対象者 1,062 人、活用度 99.8%）、プログラミング指導者育成研修（平成 29 年度から令和元年度まで 3 年間で 93 人受講、令和元年度の活用度 100%）、小学校外国語研修（受講者 394 人、理解度 99.0%）などを実施しました。市町等教育委員会や県内教育研究所等との連携による研修（66 講座、受講者 3,748 人）を地域で開催するなど、教職員が研修を受講しやすい環境づくりを進めました。引き続き、教職員一人ひとりが育成指標をふまえ、カリキュラム・マネジメントの確立、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげられるよう、系統的かつ体系的に研修を実施する必要があります。
- ⑤子どもの心の問題解決に向け、臨床心理相談専門員を 6 人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に専門的な教育相談（8,976 件）を実施しました。また、教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修（21 講座、受講者 789 人、活用度 99.1%）を実施しました。今後さらに、学校における教育相談体制を構築するため、学校の状況に応じて臨床心理相談専門員を派遣するとともに、中核的リーダーを育成する必要があります。
- ⑥私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校（55 校）に対し経常的経費の助成を行いました。引き続き、私立学校の教育環境の維持のため、経常的経費に対する助成を行う必要があります。

- ・「県民指標」については、前年度より数値は改善していますが、目標を達成できませんでした。今後も各市町において、地域と一体となって子どもたちを育てる取組が進むよう、先進的な事例の共有など、学校支援地域本部の設置やコミュニティ・スクールの導入に向けた支援を進めていく必要があります。
- ・平成28年度以降、コミュニティ・スクールの導入校は76校から182校と増えており、現時点で未導入の市町においても導入に向けた検討が進められているところです。導入校では、学校の目標やビジョン、課題等を保護者・地域住民等が共有し、学校運営や必要な支援に関する協議が行われ、地域とともにある学校づくりが図られています。一方で、未導入の市町や一部の学校だけに導入している市町があるなど、拡充に向けた課題もあります。今後、コミュニティ・スクールの取組を促進するとともに、これまでの学校支援地域本部の活動等を基盤とした、地域学校協働本部への移行を支援する必要があります。
- ・平成29年3月に「県立高等学校活性化計画」を策定し、学校の特色化・魅力化を高める取組を進めています。地域活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校は、目標として掲げた35校となり、地域を学び場として取り組む学校が着実に増加しています。小規模な高等学校では、生徒が地域住民や職業人と関わりながら課題解決に取り組む学習を推進するなど、地域と県立高校が一体となった活性化の取組が広がりましたが、生徒数の減少がさらに進行し、入学者定員を充足できない状況もあります。今後は、これまでの活性化の取組の成果と課題を検証しながら、これからの中等教育での教育内容やあり方について検討していく必要があります。
- ・教職員一人ひとりの実践、学校の組織的・計画的な取組により、活動指標「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は高まってきており、子どもたちの学習に取り組む姿勢を養うことにつながっています。令和2年度、小学校から順次実施されている新学習指導要領に的確に対応できる指導力をさらに高めるための研修を実施していく必要があります。また、経験豊かな教職員が退職していることから、若手教員を育成するとともに、学校の教育課題に組織的に対応できる中核的リーダーを育成する研修を実施する必要があります。さらに、教職員が子どもと向き合う時間を確保しつつ研修に参加できるよう、研修を効果的・効率的に実施していく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策225：地域との協働と信頼される学校づくり

## 施策225

## 地域との協働と信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

## 主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合		39.8%								50.0%
	36.3%									

## 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合（文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」）
2年度目標値の考え方	複雑化・多様化する学校の課題や子どもたちを取り巻く環境に対応するため、学校と地域の連携・協働がますます重要になっていることから、コミュニティ・スクールが小中学校の標準的な取組として定着することをめざし、段階的に目標値を設定しました。

## 副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいる子どもたちの割合		小学生 主体的 79.0% 対話的 74.9% 中学生 主体的 79.1% 対話的 75.7% 高校生 主体的・対話的 75.0%								小学生 主体的 82.5% 対話的 78.4% 中学生 主体的 82.6% 対話的 79.2% 高校生 主体的・対話的 78.5%
	小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5%									

副指標 目標項目	令和元年度		2 年度		3 年度		4 年度		5 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数		40 校								56 校
	35 校									
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数		71 件								106 件
	64 件									

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	6,693	7,025			
概算人件費 (配置人員)					

## 令和2年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

### 教育委員会

- ①「地域とともににある学校づくりサポーター」の派遣や、各市町や学校がコミュニティ・スクールの導入事例に係る情報を共有する機会を設けるなど、コミュニティ・スクールの導入を促進します。さらに、地域全体で子どもたちの成長を支えるため、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により地域活動や学習支援等を行う地域学校協働活動を推進します。
- ②四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の生徒が、将来、生産現場でリーダーとなるために必要な知識や技術を習得できるよう、学習環境の整備を進めるとともに、専攻科の学習活動を支援する「協働パートナーズ」や、大学と連携した学習を充実させます。
- ③「県立高等学校活性化計画」に基づき、高等学校の特色化・魅力化に取り組みます。また、次期「県立高等学校活性化計画」の策定を見据えて、今後の社会情勢の変化や中学校卒業者数の減少をふまえた県立高等学校の将来構想について協議する場を設けるとともに、地域協議会の開催等を通じて地域の声を聞きながら、今後の高等学校のめざすべき方向性について検討します。
- ④学校における新型コロナウィルス感染症の防止対策を徹底するため、スクール・サポート・スタッフを配置し、教職員とともに、多くの人が触れる場所の消毒や登校時の健康観察とあわせ、授業や家庭学習に係る教材準備の補助などを行います。
- ⑤「教員研修計画」に基づき、教職員の経験等に応じて、授業力の向上、生徒指導、特別支援教育等に係る研修を実施し、多様化・複雑化する教育課題に対応できる専門性や指導力の向上に取り組みます。教科等の枠を超えた横断的な視点での授業づくり、教育活動の評価および改善、地域等の人材・施設等を活用した豊かな学びなどの充実など、「カリキュラム・マネジメント」に関する研修を実施します。

○⑥県内全ての中学生や高校生を対象に、引き続き、いじめ等に関する相談窓口「子どもＳＮＳ相談みえ」を実施します。また、外国人生徒が、文化や生活習慣の違いや言葉が通じないことから生じる生活や学習に関する不安や悩み等について、母国語で相談できるＳＮＳ相談を実施し、どのような相談が寄せられているかなどを検証します。

⑦公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。また、私立高等学校における若者の県内定着につながる取組に対して支援します。

\* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。